

この試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項に基づいて実施します。

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
事務職	上級A	合計 8人 (※2)
	上級B	
	上級C (※1)	
	上級D	
	初級	
保育教諭	2人	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 昭和58年4月2日以降に生まれ、採用後は貝塚市に居住できる人で、平成30年7月31日時点で次の①～③のいずれかを満たす人 ①大阪府外に在住し、国家公務員として3年以上継続して勤務している人 ②大阪府外に在住し、地方公務員として大阪府外で3年以上継続して勤務している人 ③国家公務員又は地方公務員として3年以上継続して勤務した人で、平成28年1月1日以降に退職（民間企業等への派遣又は出向のための退職を除く）した人 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、手話通訳士又は都道府県及び政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する人 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、次の要件のすべてを満たす人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②介護者なしで一般事務職として職務遂行が可能な人 平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
消防職	上級	合計 4人 (※3)
	初級	

(※1)事務職上級Cについては、聴覚障がい者支援以外の部署への配属となる場合があります。この場合は、配属先の業務に従事しながら、必要に応じて同支援業務にあたることとなります。

(※2)事務職の採用予定人数は、上級A～D、初級の5区分合わせて8人です。

(※3)消防職の採用予定人数は、上級、初級の2区分合わせて4人です。

※実際の採用人数は、予定人数と異なる場合があります。また、受験者の成績が一定水準に達しないときは「合格者なし」とする場合があります。

※複数の職種への重複申し込みはできません。

※どの職種も、変則勤務（夜間・土曜日・日曜日・祝日勤務を含む）可能な人が受験できます。ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者
- (4) 地方公務員法第16条第3号及び第4号に該当する者

※「消防職」は、日本国籍のある人のみ受験できます。

その他の職種は、日本国籍のない人も受験できます。ただし、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。また、採用された場合、従事する業務内容等に一部制限があります。

2 試験の日時及び場所

【事務職上級A・C・D、事務職初級、保育教諭、消防職上級・初級】

区 分	日 時	場 所
第1次試験	筆記試験等 平成30年9月16日（日） 午前9時30分までに集合	貝塚市立第一中学校
第2次試験	集団面接等 平成30年10月13日（土）又は14日（日） （詳細は第1次試験合格者のみに通知します）	貝塚市職員会館（市役所山側）
第3次試験	個人面接等 平成30年11月10日（土）又は11日（日） （詳細は第2次試験合格者のみに通知します）	貝塚市職員会館（市役所山側）

試験結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

【事務職上級B】

- ① 第1次試験において筆記試験は行わず、書類選考により第2次試験の受験対象者を決定します。
- ② 試験結果は、合否にかかわらず申込者全員に通知します。

3 試験内容

(I) 第1次試験

職 種	筆 記 試 験 等
事務職上級A・C・D	一般教養(150分)
事務職上級B	なし(書類選考のみ)
事務職初級	一般教養(120分)
保育教諭	一般教養(120分)
消防職上級	一般教養(150分)、体力検査
消防職初級	一般教養(120分)、体力検査

※一般教養試験の内容について、上級は大学卒業程度、初級、保育教諭は高等学校卒業程度です。

(II) 第2次試験

職 種	集 団 面 接 等
事務職上級A～D 事務職初級 保育教諭 消防職上級・初級	①適性検査 ②主として人物・知識などについての口述試験

(III) 第3次試験

職 種	筆 記 試 験	個 人 面 接
事務職上級A～D 消防職上級	論 文 (60分)	人物についての面接試験
事務職初級 保育教諭 消防職初級	作 文 (60分)	

4 採 用

平成31年4月(予定)

ただし、次に該当する人は、合格及び採用を取り消します。

- ・保育教諭合格者のうち資格及び免許を取得見込みの人で、採用日までに当該資格及び免許が取得できなかった人
- ・資格が要件に該当しないと判明した人

5 給 与

貝塚市職員給与条例に基づき支給します。

なお、初任給は経験等に応じ加算されます。

6 直近の採用試験実績等

職 種		受験者数	合格者数	競争率	採用者数	実施年度
事務職	上級A	60人	10人	6.0	8人	H29年度
	上級B					
	上級C					
	上級D	5人	2人	2.5	2人	H28年度
	初級	29人	4人	7.3	3人	H29年度
保 育 教 諭		16人	7人	2.3	5人	H29年度
消防職	上級	12人	3人	4.0	2人	H29年度
	初級	8人	2人	4.0	1人	H29年度

※上記の合格者数には補欠合格者を含む。

(参考) 前年度の論文・作文テーマ

- 論文 ・人口減少社会の到来を迎え、地方自治体が人口を確保するためにどのような取り組みが考えられるか論述せよ
作文 ・私にとって働くとは

7 受験手続等



(1) 申込書類の請求

- ア 直接受け取る場合は、市役所人事課（本館2階）にてお渡しします。
- イ ダウンロードする場合は、貝塚市ホームページ（上記QRコード）からダウンロードできます。
- ウ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「希望職種」を明記するとともに「試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号封筒に住所、氏名、郵便番号を記入し120円切手を貼付）を同封のうえ、下記申込先に郵送してください。

(2) 申込受付期間（土、日曜日は除く）

平成30年8月27日（月）～9月5日（水）の午前8時45分から午後5時15分まで

(3) 提出書類

【事務職上級A・C・D、事務職初級、保育教諭、消防職】

- 貝塚市職員採用試験申込書・受験票
- 資格証明書等の写し（事務職上級C受験者のみ）
- 身体障害者手帳の写し（事務職上級D受験者のみ）

【事務職上級B】

- 貝塚市職員採用試験申込書・受験票
- 職務経歴申立書
- エントリーシート

(4) 受験申込・問合せ先

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号
貝塚市役所 総務市民部人事課（本館2階） 直通TEL（072）433-7324

(5) 注意事項

- ア 受験申込については、規定用紙に必要事項を自書し、なるべく本人持参により申込先に提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、提出書類の他に返信用封筒（長形3号封筒に住所、氏名、郵便番号を記入し392円切手を貼付）を同封のうえ、上記申込先に郵送してください。なお、9月4日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- イ 申込書類の記載に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じる遅延等については一切責任を負いませんので、受験手続きには十分ご注意ください。
- ウ ホームページやメールでの申し込みは受け付けておりません。
- エ 受験に際して拡大文字による受験を希望する場合は、申し込み時にその旨申し出てください。
- オ 受験に関して提出を受けた書類は、一切お返しいたしません。
- カ 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

8 成績開示

試験で不合格となった場合のみ、希望者には結果通知に成績を記載して送付しますので、申込書に開示希望の有無を必ず記入してください。

9 その他

- (1) 第1次試験実施日はクールビズ期間中のため、軽装で受験していただいても構いません。
- (2) 筆記試験等の終了時刻は、事務職初級、保育教諭が午後0時、事務職上級A・C・Dが午後0時30分、消防職が午後の体力検査終了後を予定しています。
- (3) 消防職を受験する人は、運動のできる服装（トレーニングウェア・体育館シューズ）と昼食、水筒を持参してください。
- (4) 試験会場には駐車場がありませんので、自動車での来場は禁止します。
- (5) この試験についてのお問い合わせは、上記申し込み先（問合せ先）にしてください。
- (6) 台風等（午前7時の時点での大阪府内の状況により決定）により試験が実施できなくなった場合は、延期します。（日時、場所については、後日通知します。）